

議案第 36 号

区議会提出議案に関する意見聴取
(世田谷区立瀬田小学校一部校舎解体工事請負契約)

上記の議案を提出する。

令和4年5月24日

(提出者)

世田谷区教育委員会

教育長 渡部 理枝

(提案説明)

「世田谷区立瀬田小学校一部校舎解体工事請負契約」につき、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき区長から意見を求められたので、本案を提出する。

4世経理第135号
令和4年5月18日

世田谷区教育委員会
教育長 渡部 理枝 様

世田谷区長 保坂展人

令和4年第2回区議会定例会提出予定議案に関する意見聴取について

標記の件について、下記契約議案件について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、貴委員会の意見を求めます。

記

- 1 議案名
世田谷区立瀬小学校一部舎解体工事請負契約
- 2 添付資料
議案案文、函面及び入札経過調書

担当 財務部経理課契約係
親松 内線2435



議案第43号

世田谷区立瀬田小学校一部校舎解体工事請負契約

上記の議案を提出する。

令和4年6月13日

提出者 世田谷区長 保坂展人

(説明) 世田谷区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例
第2条の規定に基づき、本案を提出する。

世田谷区立瀬田小学校一部校舎解体工事請負契約

予定価格180,000,000円以上の工事の請負契約を、下記のとおり締結する。

記

- 1 契約の目的 世田谷区立瀬田小学校一部校舎解体工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 220,000,000円
- 4 契約の相手方 東京都立川市柴崎町三丁目13番19号
株式会社エコワス
代表者 森 屋 光 石
- 5 工 期 令和5年8月10日

建築物概要表

工事名称	世田谷区立瀬田小学校一部校舍解体工事
計画敷地(住居表示)	東京都世田谷区瀬田二丁目15番1号
計画敷地(地名地番)	東京都世田谷区瀬田二丁目837番地1、2
用途地域・区分	第一種中高層住居専用地域 15m第一種高度地区 準防火地域
建蔽率/容積率	50%/100%
敷地面積	8,972.35 m ²
解体建築物延床面積	4,451.57 m ²
主要用途	小学校



